

自転車指導啓発重点路線（江田島警察署）

令和4年5月

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道や交差点徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 並進走行



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 並進走行は危険！

通行の幅を取り、また、自転車同士の接触などの危険性があるのでやめましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



【重点路線】 国道487号

➤ 選定理由

- ・ 大柿町大原周辺には学校や商業施設があり、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。